

労働者派遣法に基づくマージン率等に係る情報提供

日東通信株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）)

記

- 令和5年4月1日付け派遣労働者数 2人
- 令和4年度 派遣先事業所数（実数） 2事業所
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,800円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,428円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.3%
- 法第30条の4第1項の労使協定
協定対象派遣労働者の範囲：その他の情報処理技術者等、通信ネットワーク技術者
協定の有効期間：令和7年3月15日

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部次長 村山浩治 TEL022-273-9213

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中等	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新幹線自動列車制御装置実習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
取扱機器製品講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

＜マージンの内訳＞

- ・ 社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険・労災保険の事業所負担分)
- ・ 福利厚生費(健康診断費、休業手当積立金、退職積立金)
- ・ 教育訓練費
- ・ 有給休暇費
- ・ 会社運営費(事務所スタッフの人件費、事務所の維持管理費)
- ・ 諸経費
- ・ 営業利益